

令和8年度 第1回 名張市空家等対策推進協議会 会議録

○会議名：令和8年度 第1回 名張市空家等対策推進協議会

○開催日時：令和8年5月25日（月） 午前10時30分から午後11時40分

○開催場所：名張市役所 2階 庁議室

○職氏名

<協議会委員>

名張市市長	北川 裕之
名張市地域づくり代表者会議	田畑 純也
三重県司法書士会	村上 眞吾
名張市総務部 副参事	吉山 知代
名張市空家等管理活用支援法人 特定非営利活動法人名張空き家相談センター理事長	森 孝司
三重県宅地建物取引業協会伊賀支部 支部長	井上 隆稔
三重県建築士事務所協会	森本 景二
名張市社会福祉協議会地域福祉課生活支援係係長	中川 久美子
名張市子育てサークル連絡協議会 会長	八木 美由起
名張・まちづくりの会 理事	堀尾 和史
名張商工会議所女性会 副会長	東 敦子
名張市空家等管理活用支援法人 名張近鉄ガス株式会社	森本 尚樹
名張市地域環境部 部長	野口 泰弘
名張市都市整備部 部長	伊集院 時仁

<事務局>

住宅室 室長	西岡 啓子
住宅室 空き家対策担当室長	山中 基嗣
住宅室 主任	中丸 亜矢

○会議の公開又は非公開の別

公開

○傍聴人の数

1名

○報道機関

1名

○議事

- (1) 副会長の選出
- (2) 特定空家対策小委員会委員の選出
- (3) 空家等利活用促進等にかかる取組状況について（報告）
 - ・空き家バンク、空き家リノベーション補助等の状況について
 - ・空き家の適正管理に関する相談状況について
- (4) 特定空家等に対する措置状況について（報告）

○会長あいさつ

○事務局より委員の紹介

○議事

- (1) 副会長の選出 森孝司委員に決定
- (2) 特定空家対策小委員会委員の選出 (案) のとおり決定
- (3) 空家等利活用促進等にかかる取組状況について（報告）
 - ・空き家バンク、空き家リノベーション補助等の状況について【資料1】
 - ・空き家の適正管理に関する相談状況について 【資料2】

事務局より資料に沿って報告

(委員)

資料中の③火災・害虫・交通障害等の項目の件数が多いが、具体的にはどのような内容か。

(事務局)

何年も空き家になっていて草木が隣家まで越してきている、繁茂していることで小動物が木を伝って入ってくるので困る、糞の臭いがどうにかならないかといった苦情である。

(委員)

司法書士をしている中でそのような相談をよく受ける。隣の方をどうにか調べることはできないかよく聞かれる。登記簿上ある程度調べられるがなかなか難しいので市役所に相談してほしいと伝えることがある。

(委員)

市の方でこういった対応をしていただけることを知らない地域の方が多い。できれば代表者会議に来てもらい、こういうときはここへ連絡する等の説明をしてほしい。地域の会長さんが変わられると知らないことが多い。

(会長)

そのあたりの周知については市としてはどのような状況か。広報等で周知しているか。

(事務局)

地域の方からこういう文書を入れてほしいという要望があれば通知文書に同封している。広報では周知していないので、今後進めていきたい。

(委員)

資料中の④非該当であった場合、人が住んでいても近所の人が迷惑に思っている物件に対し、何らかの対応を行っているのか。

(事務局)

空き家に該当しない場合は、環境対策室と連携を取りながら適切な対処を検討させてもらっている。市役所内で繋げていくようにしている。

(委員)

市役所の立場からは公平な立場で民事に入っていくことは難しいと思うが、有識者が多い管理活用支援法人に話を振っていくと解決できることも多々あると思う。

(事務局)

現在も電話で問い合わせがあった場合は空き家相談センターに繋がせていただくこともある。今後もよろしくお願いします。

(委員)

経済的に対応ができない方に対しては、額にもよるが生活が苦しいレベルであれば、市役所でも生活保護の部署はあるが、生活困窮者自立支援事業については名張社協が委託を受けているので連携させてもらえればと思う。

(委員)

人口減少が止まらないといった、どこの市町村も同じ悩みを抱えている。リモートワーク等で都会の人が名張に住んでくれる社会になってほしい。

(会長)

8年度予算は骨格予算で新規の事業はいれていない状況だが、6月の補正予算で移住に向けての事業も想定しているところではあるが、改めて話をさせていただきたい。

昨年度空き家対策の計画を作るにあたって、皆様から頂いたご意見を参考にしながら、今の身の丈に合った施策を発表させていただきたい。

地元の人には定住してほしい、市外県外から移住を進めたい、移住が難しければ関係人口を増やしていきたい、ステップ別に施策を展開していきたい。改めてご意見頂戴したい。

(委員)

倒壊の恐れのある10件は前年度より継続となっているが、昨年度からなのか、2～3年ずっと倒壊の恐れが続いているのか。

(事務局)

昨年からではなく、以前より継続している。

(委員)

勧告・命令・代執行までいく可能性はあるのか。解決できない理由はどこからなのか。

(事務局)

特定空家についてはこの後説明させていただく。

(4) 特定空家等に対する措置状況について (報告) 【資料3】

事務局より資料に沿って報告

(委員)

2件目は空き家の解体に向けた交渉はどこまで進めているのか、連絡は取れているのか。

(事務局)

解体についての話はできていないが、他の事業にも絡めて交渉させていただきたい。連絡は取れている。

(会長)

県道沿いで道路に倒れてくる心配がある。通学路ではないか。直接話はしているか。

(事務局)

ブロック塀の一部に亀裂が入った状態だが、通学路ではない。前にはなるが直接話はできている。

(委員)

1件目は代執行の検討はされている。擁壁の撤去を検討したが空き家との位置関係で擁壁単体の撤去が難しいという認識であっているか。また、将来的にも代執行は難しいのか。

(事務局)

擁壁の位置関係上、擁壁の改修が高額になるので代執行しても回収が困難になる案件である。

(委員)

名張地区で空き家が多く、区長中心に進捗状況を口頭でお知らせしていただきながら地域の理解をいただいている。

(会長)

2件とも次の一手が明確ではない状況。解決策について考えていってほしい。

○その他

(事務局)

名張市では、昨年8月4日より「ふるさと納税」を活用した空家等適正管理の受付開始をし、これまで名張近鉄ガス株式会社様、光輝建設株式会社様による「空き家となった実家や自宅の定期的な管理ができない遠方にお住まいの方」向けの空き家管理サービスを提供しているところである。

このたび、令和8年5月1日から新たに解体事業サービスとして「有限会社 日新商会」様が参画し、返礼品提供事業者として加わり、報道発表会を予定していることをご報告させていただく。

次回の協議会の開催は2月頃を予定している。

その際には、第2次 名張空家等対策計画にて、昨年10月に指定させていただいた2団体の「名張市空家等管理活用支援法人」様と連携し、「(仮称) なばりすみかえバンク」の相談体制を今年度中に構築していくため、その報告をさせていただく予定である。なお、委員の皆様にはそれまでに中間報告をさせていただく予定である。

以上をもちまして、令和8年度「第1回名張市空家等対策推進協議会」を終わります。本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りご協議いただきまして、ありがとうございました。

— 閉会 —